

報 道 資 料

平成23年3月31日

総務部知事公室
行政経営課施設改革グループ
課長補佐 乾 内線2161
調整員 園田 内線2165
直通0742-27-8357

「ネーミングライツ」の実施について

～ 橿原公苑陸上競技場、奈良県文化会館の愛称命名権者の申込みを随時受け付けます ～

県では、新たな収入の確保に向けた取り組みを進めています。
このたび4月1日(金)から橿原公苑陸上競技場と奈良県文化会館の愛称命名権者の申込みを下記のとおり随時受け付けることとしましたのでお知らせします。

記

1. 募集内容

募集条件

- ・ 希望金額 : 橿原公苑陸上競技場 500万円以上
奈良県文化会館 800万円以上
※ 希望金額未満の額での応募も可能です。
- ・ 期 間 : 3～5年
※ 期間外であっても応募は可能です。
- ・ 応募資格 : 法人
※ ただし、要件により対象外となる場合があります。

申込期間

平成23年4月1日(金)から随時受け付けます。

- ※ 選定審査は、申込み受付の順序にしたがい行います。
候補者が決定したときは、その日をもって募集を締め切るとともに、その他の申込みについては全て審査を行わずに落選として取扱いますのでご了承ください。
応募は、所定の様式に必要書類を添付して郵送または持参により行ってください。
募集要項、申請様式は、行政経営課ホームページからダウンロードできます。

2. 選考の方法

外部有識者2名を含む選定審査会で、応募資格、経営状況、命名権料、愛称案等を総合的に審査のうえ選考します。